

日本小児肝臓研究会・若手助成制度に関する内規

2017年7月16日運営委員会承認（見込み）

第1条 若手助成制度は、次に掲げるものとする。

1 国際学会参加助成制度

肝臓学に関する国際学術交流の一環として、若手会員の国際学会への参加を奨励するために、3名（1名あたり10万円）を限度として助成金を支給する。

*ただし予算の都合により助成者数と助成金は変更することがある。

2 その他、運営委員会が認める助成制度

第2条 国際学会参加助成制度の応募条件を次のとおり定める。

1 対象国際学会

American Association for the Study of Liver Diseases (AASLD)

Digestive Disease Week (DDW, USA)

European Association for the Study of Liver (EASL)

Asian Pacific Association for the Study of Liver (APASL)

Asia Pan Pacific Society for Pediatric Gastroenterology, Hepatology and Nutrition (APPSPGHAN)

European Society for Paediatric Gastroenterology Hepatology and Nutrition (ESPGHAN)

North American Society for Pediatric Gastroenterology, Hepatology and Nutrition (NASPGHAN)

World Congress of Pediatric Gastroenterology, Hepatology and Nutrition (WCPGHAN)

* AASLD, DDW, EASL, APASL は、poster, oral presentation のいずれも対象とする。

* APPSPGHAN, ESPGHAN, NASPGHAN, WCPGHAN の4つの学会については、oral presentation のみを対象とする。

2 応募資格

① 応募者は肝臓学に関する演題が採択され、かつ筆頭演者であること。原則として助成費の支給は1回に限定するが、発表内容の評価が高い場合には再度選考対象となることがある。

② 応募者は、本助成の締め切り時点で45歳未満であり、国際学会開催年の2年前から本研究会に入会しており、当該年度までの年会費を納入している会員に限る。

*ただし、応募時点で会費未納者は本助成の締め切り日までに未納年会費を全額納入する必要がある。

③ 当該年度内では、1施設から1件のみとする。

3 選考方法は次のとおり定める。

選考委員会において評価表を参考にして審議を行い、最終的には選考委員長が決定する。

附 則

この規則は、2017年7月17日（見込み）から施行する。